車椅子借用申請書

令和	年	月	日
13.1 H	I	/ -	-

南知多町社会福祉協議会長殿

申請者	住所	
	氏名	続柄:
	電話	

下記のとおり車椅子を借用いたします。

なお,破損等した場合は責任を持って修理いたします。

	借用日時	月	日() ^	~	月	日()	
	ふりがな			性別		明治				
	氏名			H 4	生年	大正	4	年	月	日
				男・女	月日	昭和 平成		(,	歳)
	住所	南知多町大字		字						
利用対	電話番号 (携帯)									
利用対象者	介護保険の 申請状況	未申請 ・ 申請中 ・ 認定済み ・ 非該当 ※65歳以上の方のみ記載								
	利用者の 状況	1. 高齢者(要支援1・2要介護1・2・3・4・5)(担当ケアマネジャー:)								
	(いずれかに○)	2. 心身障がい3. その他	ハ児(者) ((ที่	汲))	
		1. 旅行・帰省				冠婚葬	祭・行事への参	♪加		
	利用目的	3. 通院・通学				外泊				,
		5. ケガによる	一時利用 6	. その他	()
特記事項										

紹介元:包括()/保介課()/病院()/施設()/をの他(

車椅子番号	番	新規・※継続	針 印
返却年月日	令和 年 月 日	返却・※継続	確認者 印
	※初回貸出日:令和	年 月 日	~

受付印	

0	申請	手続き	下記の□チェックボックスにレ点を入れて下さい。
		車椅子借	
		申請書の	受付ならびに車椅子の貸出・返却時間は、原則午前8時30分~
		午後5日	寺 I5 分までとします。ただし、休業日は除きます。
		休業	日
		(1)	土・日曜日、祝日
		(2)	2月29日~ 月3日
			t、 町内在住者で、一時的(2週間以内) に必要な方とします。
			以上の方は、原則、介護保険を優先してください。
)貸出は、貸出を必要とする期間です。
			して2週間以内とします。
			8定または障害認定を受けていない方は、必要に応じてさらに 2 週
			けることができます。
			は無料です。
			: 車椅子の利用を必要とされる方は、他制度等のご紹介等させてい * + * * * * * * * * * * * * * * * * * *
		たたさる	ますので、一度ご相談ください。
0	利用	目時の注意	基事項
		借り受け	けるときに、この申請書(申請者控え)を南知多町社会福祉協議会
		窓口に扱	是示してください。
		利用中の	····································
		処してい	いただきます。
		車椅子を	破損等した場合は、南知多町社会福祉協議会にご連絡ください。破
		損状況に	I応じて修理などの原型復旧をしていただきます。
		利用の延	長をする場合、南知多町社会福祉協議会まで再申請をしてくださ
		، ۱	
		利用にあ	たっての注意事項は、南知多町社会福祉協議会職員の指示に従っ
		てくださ	
	口以	と上の事項	[に違反した場合は、今後の利用を許可しないことがあります。

申請にあたって

<ご連絡・お問い合わせ先>

社会福祉法人 南知多町社会福祉協議会

〒470-3412 知多郡南知多町大字豊浜字須佐ケ丘1番地(南知多JA会館内)

TEL:0569-65-2687 FAX:0569-65-2913 E-mail:info@minamichita-shakyo.jp